

# 公共事業予算の確保と補正予算の編成に関する意見書（案）に対する反対討論（要旨）

2015年9月議会

2015/10/6

まつざき 真琴

私は、日本共産党県議団として、ただいま自民党会派から提案されました「公共事業予算の確保と補正予算の編成に関する意見書（案）」について反対し、その理由を述べ討論いたします。

本意見書案は、来年度の概算要求基準の中で公共事業など裁量的経費が前年度当初と比較して1割削減となっていることを示し、公共事業予算を安定的かつ十分に確保し、経済の好循環を地方に拡大するとして大型補正予算の編成を要望するものであります。

安倍政権は、6月30日に、向こう5年間を視野にした、いわゆる「骨太の方針」と「成長戦略」、そして「地方創生基本方針」を同時に閣議決定しました。これらは、数年先までの新たな政策方向や施策、国と地方を合わせた来年度予算編成の考え方をまとめたものですが、全体として、社会保障と地方行財政などのいっそうの削減と、公的サービスの産業化や民間開放路線を強力に推し進めようとするものとなっています。

特に、地方行財政の分野では、安倍内閣は、この数年、地方交付税制度を徐々に改変し、政府が地方自治体をコントロールする仕組みづくりを強めてきました。一つは、地方交付税について、先進的な自治体が達成した経費水準の内容を基準財政需要額の算定に反映させる「トップランナー方式」の導入で、地方自治体により一層、歳出効率化を迫っています。これに対し、全国知事会の山田啓二会長は「地方は人口や面積、地理的条件など置かれている状況が違いますので、そのために地方交付税制度では標準的経費という形で算定をされているわけであり、…一番良いところに合わせるといっただけでは、我々からすると単に交付税を削るための理屈になってしまうのではないかと批判しています。

もう一つは、「成果」による算定の拡大です。2015年度に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」のうち5千億円は、自治体ごとの行革、地域活性化、人口減少対策などの「成果」を基準に地方交付税を配分する仕組みを導入し、行革などで「成果」を出せなかった自治体は交付税が実質的に減らされるというものです。政府がこの「成果」の占める割合を段階的に拡大しようとしていることに対して、全国町村会から「条件不利地域や財政力の弱い町村において、人口減少の克服・地方創生の目的を達成するためには、長期にわたる取り組みが必要であることを十分考慮すること」との警告が寄せられています。

さらに、公共事業についても、「選択と集中」をすすめるべき社会資本整備として「民需誘発効果や投資効率の高いインフラ、国際競争力を強化し経済成長に寄与するインフラ整備」として、これまで首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾、首都圏3環状道路をはじめとする大都市圏環状道路等の不要不急の大型事業に多額の予算が費やされてきました。

このような現状において、南北600キロにも及ぶ広大な県土を有する本県において、県民の暮らしと地域経済を守るための予算の確保を願う思いには、同感であります。

しかしながら、その解決の方法としては、「大型補正予算」の編成を求めるのではなく、「地方創生」を唱えながら、地方交付税を削り、消費税増税とT P P締結で農業と地域経済に大打撃を与える安倍政権の「骨太の方針」そのものの転換を求め、地方が自由に使える地方交付税の充実と社会保障の財源確保を求めることこそ、わが県議会がとるべき立場であると考えます。

以上の理由から、「公共事業予算の確保と補正予算の編成に関する意見書案」に賛成できないことを申し述べ、反対討論を終わります。